

令和元年 第12回委員会会議録

1	開催年月日	令和元年6月5日(水)
2	開閉会時刻	開会：午前10時30分 閉会：午前11時33分
3	場 所	福岡市選挙管理委員室
4	出席委員	津田委員長，濱田委員長職務代理者，三原委員，石井委員
5	事務局職員	事務局長，選挙課長，庶務係長，選挙係長，書記2名
6	傍聴者	なし
7	議 題	
	(1) 議案	
		議案第26号 直接請求に必要な選挙人の数について
	(2) 報告事項	
	①	選挙人名簿登録者数について
	②	在外選挙人名簿登録者数について
	③	指定都市選挙管理委員会連合会通常会議について
	④	令和元年度福岡市明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施について
	(3) その他	
	①	選挙運動用通常葉書へのインクの付着について
	②	次回以降の委員会の開催予定日時
		・令和元年6月20日(木)午前10時30分
		・令和元年7月3日(水)午前10時30分
		・令和元年7月24日(水)午前10時30分
8	議事次第	(○：出席委員，▲：事務局職員)
	(1) 議案	
		議案第26号について，事務局から説明を行い，審議の結果，出席委員の全会一致で可決された。
	(2) 報告事項	
		報告事項①～④について，事務局から資料の説明・報告を行った。
	【質疑等】	
	○	指定都市選挙管理委員会連合会の講演会において，若者の投票率が低いことが取り上げられており，「世界的に見て日本の投票率が特に低いわけではない」という意見もあったが，スウェーデンの30歳以下の投票率は8割を超えているが，日本の20代の投票率は33.85%（第48回衆議院議員総選挙）であり，若者の投票率の低さは民主主義の危機だと考える。
		若者に限定したことはないが，生活と選挙・政治の関係を理解すること

<p>が大事だと思う。</p>
<p>スウェーデンの投票率が高いことの理由として、若者が社会の作り手であると感ぜられる社会になっていることと、子供の頃から色々な組織に加わっており、18歳以上になると投票に行くという習慣が生まれていることが関係していると学者の研究で明らかになっている。</p>
<p>また、スウェーデンは18歳から選挙権と被選挙権があり、若者政策の担当大臣がいるなど、若い人の問題を政治で取り上げている。</p>
<p>若者の投票率を向上させるためには、子どもの権利意識を持たせていくことや社会参加について主権者教育に取り入れていく必要がある。</p>
<p>日本の選挙のあり方を見直し、女性の政治参加を増やしていくことなども重要であるとする。</p>
<p>(3) その他</p>
<p>① 選挙運動用通常葉書へのインクの付着について、委員長及び事務局から資料の説明を行った。</p>
<p>郵便局には徹底した原因究明と再発防止を申し入れたこと、議員から、今回の事態発生の実態と今後の再発防止の徹底について有権者に公表してほしいと要望があつていることなど、これまでの経緯を報告し、今後の対応について協議した。</p>
<p>【質疑等】</p>
<p>○ 議員は公表を求めている。</p>
<p>○ 他の候補者から選挙運動用通常葉書に選挙用の表示を押印したインクが裏面の通信欄に付着したという話はなかったのか。</p>
<p>▲ そのような話は聞いていない。</p>
<p>○ インクが付着するかどうかは紙の材質にもよるのではないのか。</p>
<p>○ このことで選挙の公平性を欠くとまでは言えないのではないのか。</p>
<p>僅差で落選していれば立候補者にとって重大な問題かもしれないが、選挙管理委員会としては、二度と起きないように郵便局へ再発防止策を求めるよう対応するのみだと思う。これ以上の対応はできない。</p>
<p>○ このようなことが二度とないようにしてもらふことは大事だが、これ以上の対応はできないのではないのか。</p>
<p>これをもって、選挙の公正・公平性が担保されていないとは言えないと思う。</p>
<p>○ 選挙運動用通常葉書は必ず出さなければならないものではない。</p>
<p>○ 印刷代は立候補者の負担で、郵送料が公費負担で無料になるというだけである。</p>

<p>インクが裏面に付着していたとしても立候補者の信頼を失うとまでは言えないと思う。</p>
<p>○ 選挙管理委員会としては、郵便局に再発防止等を求める以上の対応はできないと考えている。この件については、全くの郵便局側のミスであり、郵便局が対処しないといけない。</p>
<p>郵便局が選挙運動用通常葉書を受け取った人に対して、詫び状を発送しても良いと思う。</p>
<p>選挙管理委員会としては、このような事態をしっかり受け止めて、郵便局に抗議を行っている。</p>
<p>○ 今回の件については、あくまで郵便局の問題である。</p>
<p>○ 郵便局が詫び状を発送するとなると、名簿を提出する必要がある、個人情報観点から問題ではないか。今回のことは不可抗力である。</p>
<p>○ 今回の件は悪意を持ってなされたことではない。選挙管理委員会として郵便局に文書も出しており、これ以上の対応はできないと言っていい。</p>
<p>選挙管理委員会としてやれることはやっている。</p>
<p>選挙管理委員会の対応が不適切、不誠実とは思わないし、当該議員が求めるような公表は必要だとは思わない。市政だよりに掲載するようなことではない。</p>
<p>② 次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。</p>